## 評価書(案)についての住民意見の概要および博覧会協会の見解

## 19 温室効果ガス等

意見所の概要	見解
19-01 ·CO2 量は、走行する道路状況によって変わる。実際の道路·交通状況を考慮した、走行時間や停車(アイドリング)時間も考慮した調査を再度実施すべきである。	例えば、駅シャトルからの CO2 排出量は、走行する 道路の規制速度に応じ排出係数を設定し求めており ます。
19-02 ・入場車や物品運搬に使用される車両から排出される CO2 などの算定に当たっての具体的な記述が必要。	予測に用いた車両からの排出量については、資料 編に記載いたします。
19-03 ・温室効果ガスの二酸化炭素の排出量予測条件のうち、建設機械について(p949)、最も基本的な、工事期間中の機種別延べ稼働台数 km を示すべきである。大気質の予測で年間稼働台数だけは判明するが、機種別までは分からない。	工事全期間の工事機械機種別延べ稼働台数は資料編に記載いたします。
19-04 ・温室効果ガスの予測で、コンクリート工事における 型枠使用量が、海上地区で162m³(p954)、青少年公園地区で756m³(p1374)の算定根拠を明記すべきである。また、準備書では合計4,800m³(p945)もあったのに、なぜ合計918m³に減らせたのか、その内訳を記載すべきである	コンクリート工事に伴う型枠使用量は、コンクリート 打設量から推計しております。その推計方法につい ては資料編に記載いたします。また、準備書時点より コンクリート打設量が減っていることから、型枠使用 量も減っております。
19-05 ・温室効果ガスの予測で、コンクリート打設量(海上地区で 5,227 + 1,334、p950、青少年公園地区で 48,896 + 8,309m³、p1373)の算定根拠を明記すべきである。	コンクリート打設量の内訳を資料編に記載いたします。
19-06 ・供用時について、樹木中の炭素現存量の減少が海上地区で277トン、青少年公園地区で1,369トン、二酸化炭素年間吸収量の減少量が海上地区で3トン、青少年公園地区で11トン(p961、1378)とあるが、その算定根拠を明記すべきである。	評価書の資料編に記載いたします。

意見所の概要	見解
19-07	評価書の資料編に記載いたします。
・供用時の二酸化炭素排出量のうち会場内交通から	
の分は、会場内走行距離(p958)がないため、確認も	
できない。予測条件は明記すべきである。	
19-08	
・二酸化炭素の排出量予測条件のうち、工事用車両	準備書で転記間違いがあったため、評価書で修正
の CO2 排出係数(p950)が、準備書(p944)より小さく	いたします。
なっている。算出根拠は両方とも「窒素酸化物総量規	
制マニュアル(増補改訂版)(環境庁平成7年)」であ	
るにもかかわらず何故このようなことが起きるのか。	